

介護支援ボランティア制度

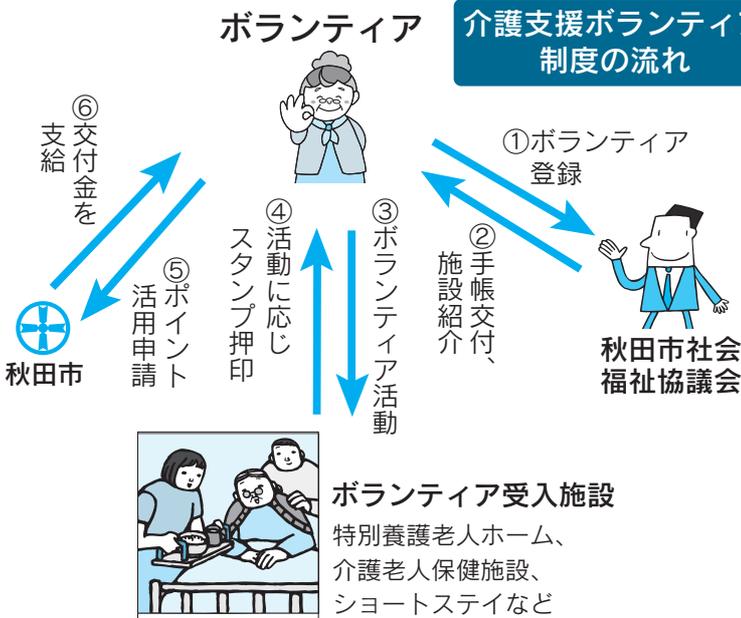
地域貢献 + プラス

ご自身の介護予防に



市では、65歳以上のかたに参加していただく「介護支援ボランティア制度」を10月から始めます。介護支援のためのボランティア活動を通して社会参加や地域貢献ができ、ご自身の介護予防にもなります。
また、活動時間に応じて交付金を申請できます。ぜひご登録ください。

介護支援ボランティア制度の流れ



ボランティア受入施設

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、ショートステイなど

ボランティア登録のための講習会

秋田市社会福祉協議会が実施する介護支援ボランティア登録講習会を受講してください。介護保険被保険者証を持って直接会場へどうぞ。

●対象：65歳以上(秋田市介護保険第1号被保険者)の要介護認定を受けていないかたで、ボランティア活動ができる健康で体力のあるかた

日時▼8月30日(木)、9月6日(木)・13日(木)・20日(木)・27日(木)、いずれも午前10時～正午
*いずれか1日を選んで受講してください。
会場▼秋田市老人福祉センター3階大会議室
(八橋南一丁目8-2)

ボランティア活動のおもな内容

- レクリエーションなどの指導や参加支援
- お茶出しや食堂内の配膳、下膳などの補助
- 喫茶などの運営補助 ●話し相手
- 散歩や外出、館内移動の補助
- 利用者の移動補助、施設行事の手伝い
- 施設の職員と一緒に草刈り、洗濯物の整理、シーツ交換など軽微で補助的な活動

ポイントの活用方法

- ①ボランティア活動を行った施設からボランティア手帳にスタンプを押してもらいます(1時間程度の活動で1個、1日2個まで)。
- ②1年間の活動終了後、スタンプ10個ごとに10ポイントが与えられ1ポイント100円として市に交付金を申請できます(交付金は年間5千円が上限)。

問い合わせ

秋田市社会福祉協議会介護支援
ボランティア担当 ☎(862)7445

予防3原則を守って

防ごう！

夏の食中毒を



高温多湿なこの季節は、食中毒が発生しやすい時期です。食品などの取り扱いには十分注意して、食中毒を防ぎましょう。

問い合わせ 衛生検査課 ☎(883)1181

原則①！

菌をつけない▼食中毒菌は、魚や肉、野菜などに付いていることがあります。この菌が手や調理器具などを介してほかの食品を汚染することがあります。十分な手洗い、食材の洗浄、調理器具の洗浄消毒を行いましょう。

原則②！

菌を増やさない▼食中毒菌は、10℃以下で増えにくくなります。食品は、室温に長く放置しないで(調理中も)、冷蔵庫で保存しましょう。加熱調理した食品もできるだけ早く食べましょう。

原則③！

菌をやっつける▼食中毒を起こす菌のほとんどは加熱することで死滅します。加熱調理する食品は75℃で1分以上、カキなどの二枚貝は85℃で1分以上加熱し、中心部まで熱を通しましょう。また、調理器具は洗浄後に熱湯や塩素系漂白剤などで消毒しましょう。



牛レバーは生食禁止！

牛レバーは内部にも食中毒を起こす菌がいる可能性があり、生で安全に食べる方法が見い出せないことから、7月から牛レバーを生食用に販売・提供することが禁止されました。牛レバーは生で食べず、必ず中心部まで十分加熱して食べましょう。

おまかせ
ください!



市民市場ならではの新鮮な商品や、生活必需品をお届けします。お気軽にご利用ください!
(株あきた市民市場メイトの玉野和貴さん)

を



買い物弱者支援 ビジネスモデル構築事業

する

市では、日常の買い物が不自由なかたを支援するため、公募型プロポーザル方式で選定した事業者が提案した、食料品や日用品の配達サービスのビジネスモデル構築事業を、8月1日から試験的に実施しています。商工労働課 ☎(866)2429

事業の受託者 (株)あきた市民市場メイト

実施期間 平成25年3月31日まで

対象地域

新屋、勝平、浜田、豊岩、下浜、河辺、雄和

*対象地域のかたならどなたでも利用できます。



対象地域のお客様

①新聞やポスティングのチラシ、インターネットなどで商品を注文

商品の流れ



事業の受託者(株)あきた市民市場メイト

②注文された商品を地域パートナーへ配達。
インターネット注文は直接お客様へ配達



地域パートナー

③配達された商品をお客様へ受け渡し
(お客様が商品を取りに行きます)

利用方法

お客様が希望する商品を電話かファクス、インターネットで上記の受託者に注文します。商品はお客様の希望により次の①か②の方法で配達されます。

①直接自宅に配達 受託者や宅配業者が配達(常温商品は315円、保冷商品を含む場合は525円)。

②地域パートナー(※)に協力してもらう

商品は地域パートナーに配達され、お客様は地域パートナーのお店などに商品を取りに行き代金を支払います。配達は無料。

※地域パートナー…対象地域の事業者(小売業やサービス業など)で当事業の趣旨に賛同できるかたを選定。商品の受け渡しや代金の一時預かりなどをしてもらいます。地域パートナーへは注文金額に応じて「お買い物券」を進呈します。

商品の確認方法、地域パートナーに関することなど詳しくは、(株)あきた市民市場メイトへお問い合わせください。☎(893)3917

サービスの特徴

- 受託者が提供する秋田産の旬な食材や伝統食材などを自宅から注文できます。
- 育児や介護などで地域パートナーへ商品を取りにいけない場合は自宅へ配達してもらえます(有料)。
- 地域パートナーに協力してもらうことでコミュニケーションの向上や見守り効果が期待できます。
- 注文した商品に受託者が交換日記や手紙を同封。お客様との交流や困りごとの相談などに活用します。

1シートに4種類のステッカー
シートの大きさは縦148mm横105mm



無料で差し上げます

悪質な訪問販売お断りステッカー

市民相談センターでは、悪質な訪問販売による消費者被害を防止するため、「悪質な訪問販売お断りステッカー」を作りました。希望するかたに無料で差し上げますので、玄関先などに貼ってご活用ください。

配布開始 8月6日(月)から

配布場所 市民相談センター(市役所1階)、北部・西部・河辺・雄和の各市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター

問い合わせ 市民相談センター ☎(866)2016